

ふれあいさんぽ

6月23日 草花の寄せ植え体験

シクラメン街道の花き農家の方々に、寄せ植えのこつや草花の管理の仕方などを教わりました。



6月25日 瑞穂町出身の歌手 太田 真由さん町長を表敬訪問

今年の3月31日に歌手デビューした太田 真由さんが、石塚町長を表敬訪問しました。



▲8月14日土のサマーフェスティバルでミニライブを行います(2ページ参照)

- 【プロフィール】
- 瑞穂町在住(三小・瑞穂中出身)
 - 3歳から歌のレッスンを受け、クラシックや洋楽など幅広いジャンルに関心を持つ
 - 初めて見たコンサートで感動し、「自分もステージ側に立つ人間になる」と決意
 - ソロシンガーとして活動中

7月2日 七夕飾り

石畑保育園の園児と町職員(昨年10月・今年4月採用)が飾り付けを行い、役場玄関前に飾りました。



6月22日 落書き消去活動

福生警察署、瑞穂町、福生警察署管内防犯協会瑞穂支部、町内会、箱根ヶ崎歩道橋周辺商店の方々に、落書き消去活動や環境美化活動、防犯看板の設置を行いました。



▲箱根ヶ崎駅前の歩道橋の落書きを消去

落書きやごみの放置は、地域の美観を損ね、犯罪者に無関心な場所と思わせ、犯罪を誘発してしまいます。

地域の絆で「落書きを許さない、安全で安心なまち」をつくりましょう。

6月25日 四小花植え

四小の3年生が、松原西公園の花壇にペゴニアを312ポット植えました。子どもたちは、色とりどりの花を一生懸命植えていました。



7月1日 社会を明るくする運動

箱根ヶ崎駅で、社会を明るくする運動実行委員会の方々と中学生が広報活動を行いました。午前7時から午後5時からの1時間で、駅の利用者に呼び掛けをしました。



夏祭り

7月3日・4日

殿ヶ谷・石畑・箱根ヶ崎地区

撮影協力 みずほ写真会



▲箱根ヶ崎地区のみこし



▲石畑地区のみこし

7月17・18日 高根町



▲2年に1回の夏祭りを大いに満喫しました



▲子どもみこしも負けてません



▲殿ヶ谷地区のみこし



▲山車の競演



▲70年前の拍子木で十締め

広報みずほに載っているあなたの写真を差し上げます(借用した写真は除きます)
申込み 電話で秘書広報課へ TEL557-7497



心身障害者福祉手当・心身障害者（児）交通費等助成金について

昨年度、所得制限基準額超過等で該当にならなかった方も、今年度該当になる場合がありますので、お問い合わせください。

心身障害者医療費助成金について

心身障害者（児）の医療については、東京都の医療費助成制度があります。今回対象になる方には、8月末までに新しい④受給者証を郵送します。

定員 15名
費用 無料
申込み 高齢者福祉課
☎557-0609

社会福祉協議会

8・9月は社会福祉協議会 会員会費増強月間です

社会福祉協議会会員とは、当会の活動に賛同し、個人・団体・企業等問わず、活動を財政面から支えてくださる方です。皆様からの会費は地域福祉活動を進めるためには必要不可欠となっています。

皆様の要望に一層応えることができるよう、今後も地域に根差した各種福祉サービスの充実を図っていきます。一人でも多くの方に加入していただけるよう、ご協力をお願いします。

会員の種類と年会費額（一口）
▼個人会員 500円
▼団体会員 2000円
▼賛助会員 5000円
受付場所 社会福祉協議会事務局

場合がありますので、お問い合わせください。
問合せ 福祉課 ☎557-0574

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方へ

対象者の方には、現況届のご案内を送付していますので、必要事項をご記入の上、福祉課へお持ちください。

受付期間 8月2日（月）～13日（金）
（土・日曜日は除きます）
受付時間 午前8時30分～午後5時
※8月5日（木）と12日（木）は、午後8時まで受け付けます。

児童扶養手当とは
母子家庭または、父親に重度の障がいがある世帯で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がい児は20歳未満）を養育している母または養育者を対象に支給される手当です。

※平成22年8月1日から、父子家庭の世帯にも児童扶養手当が支給されます。詳しくは、18ページをご覧ください。

特別児童扶養手当とは
身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度、その他の障がいなどのある20歳未満の児童を養育している父母または養育者を対象に支給される手当です。
問合せ 福祉課 ☎557-7624

（社）瑞穂町シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて地域社会に貢献し、自らの健康の維持や地域との触れ合いなどを行うことを事業目的にしています。

当センターでは、除草、清掃、植木手入れ、網戸・障子張り替え、施設管理、屋内外の軽作業等のお仕事を受注しています。これらのお仕事がありましたらお気軽にお電話ください。

また、町の中心部にある「シルバーまちかど（西多摩農協瑞穂支店前）」では、会員の手作り作品の展示販売や町内で取れた新鮮な野菜の直売などがとても好評です。ぜひ一度お立ち寄りください。

問合せ （社）瑞穂町シルバー人材センター
☎557-4566



▲手作り作品の展示販売や町内で取れた新鮮な野菜の直売

子ども手当・児童育成手当 対象者の方へ

現況届の提出はお済みですか。提出していただきませんと、6月分からの手当は受けられません。未提出の方は、至急、送付した現況届を提出してください。

また、子ども手当の新規（平成22年4月以降の出生や転入は除きます）と額改定（中学2年生・3年生の増額分）申請につきましては、9月30日までに申請していただくと4月分からさかのぼって受給できます。まだ申請されていない方は、お早めに申請してください。
問合せ 福祉課 ☎557-7624

ひとり親家庭医療証が新しくなります

平成23年1月1日からひとり親家庭医療証が新しくなります。現在お持ちの医療証（藤色）は12月31日まで有効です。それ以降は使用できません。

対象者の方には、現況届のご案内を送付していますので、必要事項をご記入の上、福祉課へお持ちください。なお、提出していただきませんと、1月からの助成は受けられません。
受付期間 8月2日（月）～13日（金）
（土・日曜日は除きます）
受付時間 午前8時30分～午後5時

子ども家庭支援センターひばり

石畑 1972 番地 ☎568-0051

8月

休館日

毎週日・月曜日

開館時間 午前9時～午後5時

★ひばりおしゃべりサロン

～テーマ うちの子のいいところさがし～

子育ての中でお子さんの悪いところばかり目に付きがちですが、ときにはお子さんの良いところを見つけてみませんか。

日 時 8月27日（金）午前10時30分～11時30分

★おはなし、はじまるよ

日 時 8月10日（火）午前11時～11時30分

内 容 絵本の読み聞かせ、うちわづくり

※いずれも申し込みは不要です。当日ひばりへお越しください。

乳幼児ショートステイをご利用ください

保護者の仕事、病気、育児疲れ、育児不安等の理由により一時的にお子さんの養育ができないときに施設でお預かりします。

対 象 町内在住の乳幼児（生後3カ月から小学校就学前まで）

利用期間 1回の利用につき原則7日以内

利用料 ▶11時間未満 3,000円 ▶11時間以上4,000円

※宿泊は4,000円

保育する施設 東京恵明学園 青梅市友田町2-714-1

☎0428（23）0241

申込み 印鑑、保険証をお持ちの上、子ども家庭支援センターひばりまたは福祉課児童係へ
※病気療養中等の場合、お預かりできないことがあります。

問合せ ▶子ども家庭センターひばり ☎568-0051

▶福祉課 ☎557-7624

※8月5日（木）と12日（木）は、午後8時まで受け付けます。
持ち物
①現況届申請書
②健康保険証の写し（対象者全員分）
③印鑑
④平成22年1月2日以降に転入された方は、前住所地の区市町村長発行の「平成22年度課税・非課税証明書」
※対象者およびその世帯の平成22年度の所得が基準を超過している場合は、1年間、助成対象となりません。昨年度、所得制限等で該当にならなかった方も、今年度該当になる場合がありますので、お問い合わせください。
問合せ 福祉課 ☎557-7624

認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し「認知症サポーター」を養成しています。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人です。

ぜひご参加ください。なお、グループでの申し込みはご相談ください。

日 時 8月25日（水）午後1時30分～3時

場 所 ふれあいセンター1階会議室

対 象 高校生以上の学生

※一般の方の講座は11月ごろを予定しています。